税・公金収納業務に関するコスト・手数料に係る調査結果報告書

2024 年 10 月 31 日 一般社団法人全国銀行協会

<目次>

1.	調査の目的・方	ī法	2
2.	調査結果		5
3.	まとめ(総括)		13

1. 調査の目的・方法

(1) 検討の背景

当協会においては、2015年度から当協会を含む金融8団体¹の連名により、 当局等に対し、税・公金の収納業務は国民経済全体としての効率化の余地が 大きい領域との認識から、地方税納付の電子化、サービスの受益者負担の観 点に立った経費負担の適正化等を要望してきた²。2021年3月には、要望の背 景となっている銀行における具体的な収支状況を関係者間で共有するため、 税・公金収納業務に関するコスト・手数料の実態に係るアンケート調査を加 盟銀行へ実施・対外公表している³。

かかる状況の下、2021 年 6 月 18 日閣議決定「規制改革実施計画」において「総務省は、地方公共団体と指定金融機関等の収納業務の効率化・電子化を促進する観点から、経費負担の見直しなど、地方公共団体に対応を促す」とされたことを受け、2022 年 3 月、総務省から地方公共団体に対して、「公金収納等事務に係る経費負担を検証し」、「公金収納等事務についての適正な経費負担となるような見直し」を検討するよう通知された(総務省通知「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に要する経費の取扱い等について(通知)」⁴)。

上記通知を受けて、指定金融機関等・地方公共団体において、経費負担の 見直しの検討がなれていると思われるところ、手数料の見直し状況や、コスト環境の変化(人手不足・電子化等)の実態について調査し、具体的な情報 を提供することは、関係者の理解促進・協議の円滑化に資することから、 税・公金収納業務に関するコスト・手数料や地方公共団体との経費分担見直 し状況の実態を調査するアンケートを実施した。

本調査結果報告書は、これを集計・分析したものとなる。

¹ 一般社団法人全国地方銀行協会、一般社団法人信託協会、一般社団法人第二地方銀行協会、一般社団 法人全国信用金庫協会、一般社団法人全国信用組合中央協会、一般社団法人全国労働金庫協会、農林 中央金庫および一般社団法人全国銀行協会の8団体。

² 各先宛の要望書は全国銀行協会のウェブサイト(https://www.zenginkyo.or.jp/news/opinion/2023/1031 01/)に公表されている。

³ アンケート調査結果、調査を踏まえた総務省への要望書は全銀協ウェブサイト (https://www.zenginkyo.or.jp/news/opinion/2021/16724/) に公表

⁴ 令和 4 年度地方財政審議会 (7 月 12 日) 議事要旨 説明資料 (2) p10~p15 を参照 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chizai/02zaisei02_04001397_00348.html

(2) 調査内容

- ① 指定金融機関・収納代理金融機関としての窓口収納に係るコスト調査 対象会員が指定金融機関および収納代理金融機関として地方公共団体 に代わって行う税・公金収納業務におけるコストのうち、窓口収納の 1件当たりコストについて、対象会員担当者によるアンケート調査票 への記入により調査した。
- ② 指定金融機関としての窓口収納に係る手数料調査 対象会員が指定金融機関として地方公共団体に代わって行う税・公金 収納業務における手数料のうち、窓口収納の1件当たり手数料につい て、対象会員担当者によるアンケート調査票への記入により調査し た。
- ③ 地方公共団体との経費分担見直し状況調査 対象会員が指定金融機関として地方公共団体と実施している改定交渉 状況について、対象会員担当者によるアンケート調査票への記入によ り調査した。
- ④ 地方税統一QRコードを利用した窓口収納に係るコスト調査 対象会員が特定金融機関(地方税共同機構から収納事務委託を受けて いる金融機関)として地方税共同機構に代わって実施している地方税 統一QRコードを利用した窓口収納の1件当たりコストについて、対 象会員担当者によるアンケート調査票への記入により調査した。

(3) 調查設計

① 指定金融機関・収納代理金融機関としての窓口収納に係るコスト調査

・調査対象 : 2024 年 8 月 28 日時点で全国銀行協会の正会員であ

る預金取扱金融機関

対象会員数 : 114 先

· 回答会員数 : 102 先 (回答率: 93.0%)

有効回答数* : 98 先(有効回答率: 85.9%)

調査時期 : 2024年8月28日~2024年9月18日

※コスト算出不可の回答、および税・公金の取扱いがないとして回答があった 先を除外している。 ② 指定金融機関としての窓口収納に係る手数料調査

・調査対象 : 2024 年8月 28 日時点で全国銀行協会の正会員であ

る預金取扱金融機関

対象会員数 : 114 先

・回答会員数 : 102 先(回答率:93.0%)

• 有効回答数 : 71 先 (回答率: 61.4%)

·調査時期 : 2024 年 8 月 28 日~2024 年 9 月 18 日

※指定金融機関でないとして回答があった先等を除外している。

③ 指定金融機関として行っている地方公共団体との経費分担見直し状況調査

・調査対象 : 2024 年8月28日時点で全国銀行協会の正会員であ

る預金取扱金融機関

対象会員数 : 114 先

·回答会員数 : 102 先 (回答率: 93.0%)

有効回答数 : 71 先(回答率:61.4%)

· 調査時期 : 2024 年 8 月 28 日~2024 年 9 月 18 日

※指定金融機関でないとして回答があった先等を除外している。

④ 特定金融機関として地方税統一 QR コードを利用した窓口収納に係る コスト調査

・調査対象: 2024 年8月28日時点で全国銀行協会の正会員であ

る預金取扱金融機関

対象会員数 : 114 先

· 回答会員数 : 102 先 (回答率: 93.0%)

• 有効回答数* : 93 先 (有効回答率: 81.5%)

·調査時期 : 2024年8月28日~2024年9月18日

※コスト算出不可の回答、および税・公金の取扱いがないとして回答があった 先を除外している。

2. 調査結果

(1) 指定金融機関・収納代理金融機関としての窓口収納に関するコスト調査

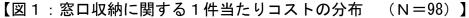
調査の結果、対象会員のうち 98 行から有効な回答があり、当該行が窓口収納に関して要する1件当たりコストの平均値・中央値⁵は次のとおりであった。

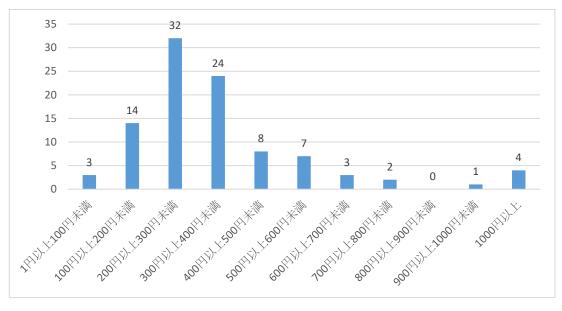
・平均値 : 368.53 円

• 中央値 : 299.50円

また、対象会員が窓口収納に関して要する1件当たりコストの分布は図 1のとおりであった。

1件当たりコストについては、100円未満という回答会員は3.1%であり、100円以上の回答が全体の96.9%超を占めていることが確認された。





⁵ 中央値 (メジアン) とは、データを大きさの順に並べたとき全体の中央に位置する値のことである。

なお、2021年2月調査時の窓対収納に関するコストの平均値・中央値は次のとおりであった。また、2021年調査と2024年調査を比較した分布図は 【図2】のとおりであった。

<2024年、2021年調査比較>

2024 年調査 2021 年調査 差分

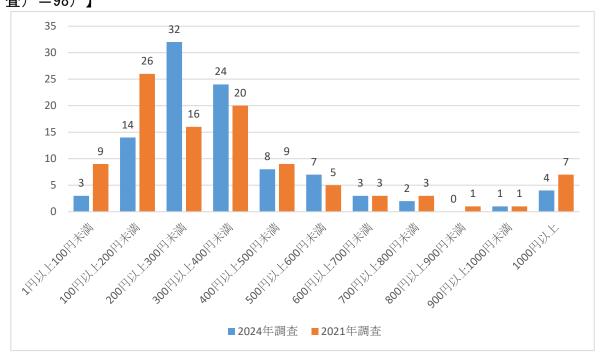
平均値 : 368.53 円 : 401.39 円 : -32.86 円

(-8.1%)

· 中央値 : 299.50 円 : 296.80 円 : +2.7 円

(+0.9%)

【図2: <2024 年および 2021 年比較>指定金融機関としての窓口収納に関する1件当たりコストの分布 (N1(2024 年調査)=100、N2 (2021 年調査)=98)】



(2) 指定金融機関としての窓口収納に関する手数料調査

調査の結果、回答会員から、窓口収納に関して地方公共団体から徴収している1件当たり手数料について、1,094団体分の回答があった。

これらの平均値・中央値は次のとおりである。

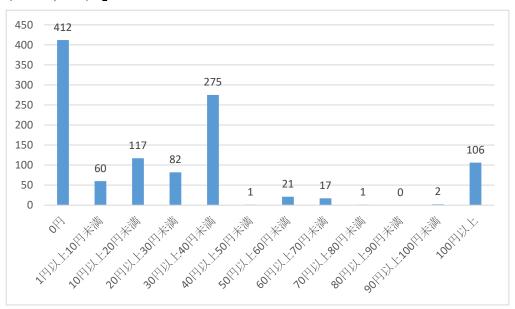
・平均値 : 36.81円

· 中央値 : 10.00 円

また、回答会員が地方公共団体から徴収している1件当たり手数料の分布は図3のとおりであった。

1件当たり手数料については、0円の割合が約37.7%を占めており、0円以上40円未満で全体の85%超を占めることが確認された。

【図3:指定金融機関としての窓口収納に関する1件当たり手数料の分布(N=1,094)】



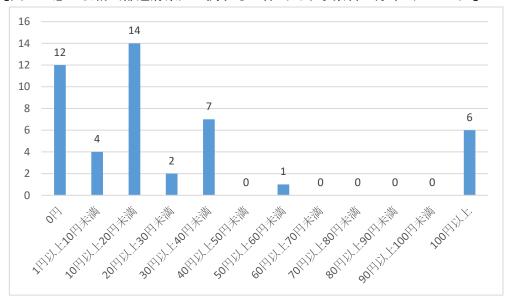
また、地方公共団体の規模ごとの平均値・中央値・分布図は次のとおりであった。

① 対象自治体:都道府県

・平均値 : 36.79円

・中央値 : 10.00円

【図4:窓口収納(都道府県)に関する1件当たり手数料の分布(N=46)】

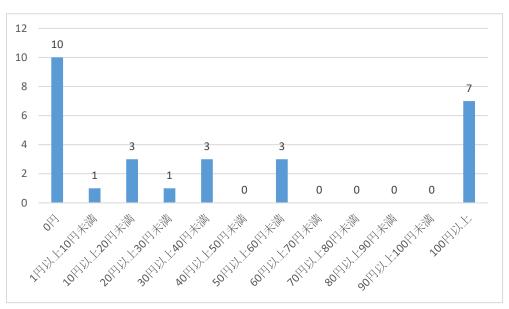


② 対象自治体: 政令指定都市

· 平均值 : 79.07 円

・中央値 : 15.50円

【図5:窓口収納(政令指定年都市)に関する1件当たり手数料の分布(N=28)】

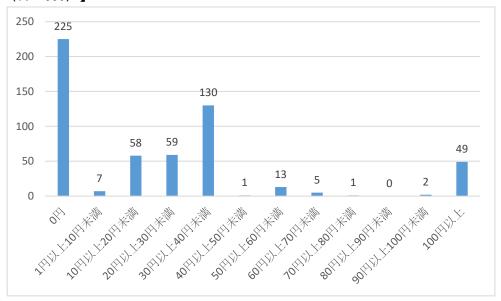


③ 対象自治体: 政令指定都市以外の市

・平均値 : 35.55円

・中央値 : 10.00円

【図6:窓口収納(政令指定都市以外の)に関する1件当たり手数料の分布(N=550)】

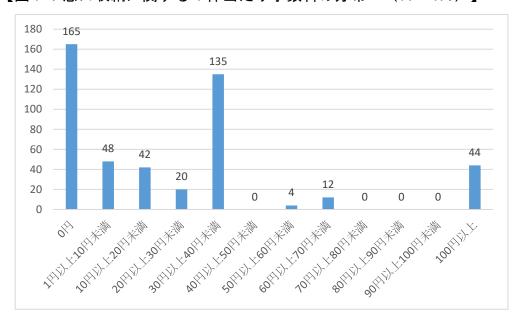


④対象自治体:市町村·東京都特別区】

• 平均值 : 35.78 円

・中央値 : 10.00円

【図7:窓口収納に関する1件当たり手数料の分布 (N=470)】



なお、2021年2月調査時の窓口収納に関する1件当たり手数料に関する平均値・中央値は次のとおりであった。また、2024年調査と2021年調査を比較した分布図は【図8】のとおりであった。

<2024年、2021年調査比較>

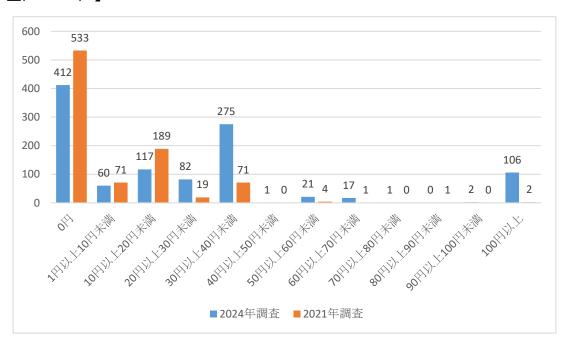
2024 年調査 2021 年調査 差分

• 平均値 : 36.81 円 : 8.88 円 : +27.93 円

(+314.5%)

· 中央値 : 10.00 円 : 0 円 : +10.00 円

【図8: <2024 年および 2021 年比較>指定金融機関としての窓口収納に関する1件当たり手数料の分布 (N1(2024年調査)=1094、N2(2021年調査)=891)】



(3) 指定金融機関として行っている地方公共団体との経費負担見直し状況調査

調査の結果、回答会員から、指定金融機関として行っている地方公共団体との経費負担に関する見直し状況調査について、1,065団体分の回答があった。

A	前回調査(2021年2月)以 降の収納手数料の見直し	見直し有り	472 件
A	有・無 (N=1,065)	見直し無し	593 件
	Aが「見直し有り」の場	コスト水準以上の改定	23 件
С	合、その見直しが窓口収納 事務のコストに見合った改 定か否か (N=472)	コスト水準未満の改定	449 件
	A が「見直し無し」の場 合、地方公共団体との改定	改定交渉を実施しており、地方 公共団体も前向きに応じている	146 件
	交渉状況 (N=593)	改定交渉を実施しているが、地 方公共団体の対応が消極的又は 交渉に応じない	166 件
D		改定交渉を実施していない	281 件
	C が「改定交渉を実施しているが、地方公共団体の対応が消極的又は交渉に応じ	地方公共団体との間で見直しの 必要性はないという認識で一致 したため	0 件
	ない」と回答された場合の 理由 (N=272)	コスト構造を開示したが、開示した情報が不十分であるとして 地方公共団体側が判断したため	0 件
	※本項目は1地方公共団体 に対して複数回答可として いる。	その他の地方公共団体において 経費負担の見直しを行っていな いため	66 件
		財政上の都合により予算措置で きなかったため	51 件
		議会の理解が得られないため (議会から反発があった、予算 の議決を得られなかった等)	1 件
		その他の代表的な理由 (154 件)	一度引き上げた ばかり(も手数に はその他手数に を引き上であり)での 連続での引き げは困難

(4) 特定金融機関として地方税統一 QR コードを利用した窓口収納に係るコスト調査

調査の結果、対象会員のうち 93 行から有効な回答があり、当該行が地 方税統一 QR コードを利用した窓口収納に関して要する1件当たりコスト の平均値・中央値⁶は次のとおりであった。

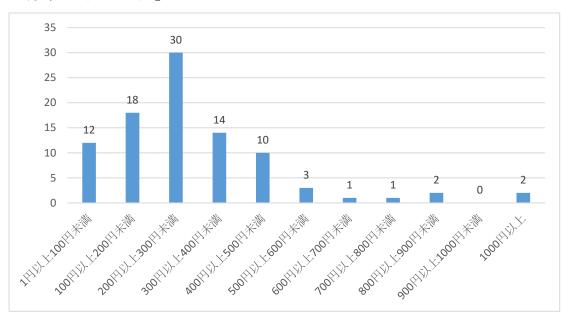
· 平均值 : 331.55 円

・中央値 : 241.00円

また、対象会員が地方税統一 QR コードを利用した窓口収納に関して要する1件当たりコストの分布は図9のとおりであった。

1件当たりコストについては、100円未満という回答会員は12.9%であり、100円以上の回答が全体の87.1%を占めていることが確認された。

【図9:地方税統 - QRコードを利用した窓口収納に関する1件当たりコストの分布 (N=93)】



⁶ 中央値 (メジアン) とは、データを大きさの順に並べたとき全体の中央に位置する値のことである。

3. まとめ(総括)

調査結果から、対象会員が地方公共団体から徴求している手数料は、2021 年当時からは改善された一方で、改定交渉においては、「財政上の都合によ り予算措置できなかったため」「その他の地方公共団体において経費負担の 見直しを行っていないため」などの理由により、改定交渉が難航しているケ ースがあることが判明した。

また、税・公金の窓口収納コストに関しては、通常の窓口収納対比、地方税統一QRコードを活用した収納コストの方が低く、電子納税の拡大による効率化効果を確認することができ、今般のアンケート調査は意義のあるものであった。

当協会は、今般の調査結果により、関係当事者間での協議が促進されることを期待している。

なお、本調査については、窓口収納に係る全体的な傾向を調査・把握する ためにすべての対象会員について、同様の内容でアンケートを実施してお り、対象会員固有の事象については、一部捨象されている可能性があるた め、ご留意いただきたい。

以 上